

第5章 量の見込みと確保方策

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

事業名	担当課	備考
教育・保育の量の見込みと確保方策 3～5歳児(1・2号認定子ども)	子育て支援課 子育て支援係	P60
事業内容	国が示しているニーズ調査結果を用いた方法で量の見込み(必要量)を算出した上で、年度ごとに量の見込みに対する確保数を設定しています。	
確保方針	町内にある幼稚園1か所、認可保育所5か所、認定こども園2か所、利用者の希望に基づく町外施設への入所に対応	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

◆1号認定

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
計画	量の見込み (A)	452	440	427	410	397	
	確保方策	特定教育保育施設	311	311	311	311	311
		確認を受けない幼稚園	162	162	162	162	162
		合計 (B)	473	473	473	473	473
過不足数 (C)=(B)-(A)		21	33	46	63	76	
実績	実績 ①	252	213				
	確保数 ②	317	312				
	過不足数 ③=②-①	65	99				

(単位:人)

◆2号認定

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	319	312	300	291	281
	確保方策 特定教育保育施設 (B)	353	353	353	353	353
	過不足数 (C)=(B)-(A)	34	41	53	62	72
実績	実績 ①	363	373			
	確保数 ②	350	345			
	過不足数 ③=②-①	-13	-28			

今後の課題・改善策・目標など

【現状(R4.3.31現在)】

1号認定については、町内外の新制度の幼稚園(特定教育施設)と未移行幼稚園(確認を受けない幼稚園)で、量の見込みに対し確保できています。

2号認定については、量の見込みに対し少し不足がでていますが、面積定員までの弾力運用等の対応で、確保できています。

【課題】

近年、配慮が必要な子が増えており、各保育施設において保育士等の加配等、対応に苦慮しています。保育士等の加配を行うには、最低基準以上の職員配置が必要となるため、施設に対して保育士等の雇上げについて、支援を行う必要があります。

【改善策・目標など】

保育士の加配等の必要性を早期に把握するため、保育所等の利用申込書に、児童の発達・発育等に関する箇所を追加しました。配慮が必要な子を早期に把握し、できるだけ保護者の意向に沿えるような体制づくりを行うとともに、適切な教育・保育の提供体制を整えるように努めます。

第5章 量の見込みと確保方策

2 教育・保育の量の見込みと確保方策

事業名	担当課	備考
0～2歳児(3号認定子ども)	子育て支援課 子育て支援係	P61
事業内容	国が示しているニーズ調査結果を用いた方法で量の見込み(必要量)を算出した上で、年度ごとに量の見込みに対する確保数を設定しています。	
確保方針	認可保育所5か所、認定こども園2か所、利用者の希望に基づく町外施設への入所に対応します。確保量の不足については、施設整備等による利用定員数の見直しを図りながら、充足を目指します。	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	×	×			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

◆3号認定(0歳)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
計画	量の見込み (A)	81	79	78	76	76	
	確保方策	特定教育保育施設	62	62	76	74	74
		特定地域型保育	2	2	2	2	2
		合計 (B)	64	64	78	76	76
	過不足数 (C)=(B)-(A)	-17	-15	0	0	0	
実績	実績 ①	99	97				
	確保数 ②	63	65				
	過不足数 ③=②-①	-36	-32				

(単位:人)

◆3号認定(1・2歳)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
計画	量の見込み (A)	225	216	229	224	221	
	確保方策	特定教育保育施設	210	210	220	215	212
		特定地域型保育	0	0	0	0	0
		企業主導型保育施設(地域枠)	9	9	9	9	9
		合計 (B)	219	219	229	224	221
過不足数 (C)=(B)-(A)	-6	3	0	0	0		
実績	実績 ①	206	220				
	確保数 ②	196	195				
	過不足数 ③=②-①	-10	-25				

今後の課題・改善策・目標など

【現状(R4.3.31現在)】

令和2年度より保育士確保のための補助事業を実施していますが、未だ待機児童の解消には至りませんでした。近年の保育ニーズの高まりに対応するため、新たな対策として、不足する3歳未満児の定員確保に取組みました。

- ・既存施設の水巻中央幼稚園0.1歳児保育室の増築
- ・小規模保育事業所2園の新規開設

【課題】

今年度の3歳未満児の定員増加の取り組みにより、令和4年度4月時点の待機児童は解消しましたが、今後も児童数や保育ニーズの動向に注視し、対応していく必要があります。

【改善策・目標など】

引き続き、町の人口動態や宅地開発等による児童数の変動および保育ニーズに注視し、現状に見合った保育サービスの充実に努めます。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
① 延長保育事業	子育て支援課 子育て支援係	P63
事業内容	保護者の就労やその他やむを得ない事情により、保育を利用できる時間帯を超えて保育が必要となる場合に、利用中の施設において保育を実施する事業です。	
確保方針	町内にあるすべての認可保育所(5か所)、認定こども園(2か所)で実施	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	273	265	265	257	251
	確保数 (B)	273	265	265	257	251
	過不足数 (C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0
実績	実績 ①	276	295			
	確保数 ②	276	295			
	過不足数 ③=②-①	0	0			

(単位:人)

※県実施の延長保育の実施状況調査より

		標準	短時間	計
R3年度 実績内訳	実績計 ①	256	39	295
	北保育所	11	1	12
	第一保育所	45	12	57
	吉田保育園	57	1	58
	みなみ保育所	37	4	41
	第二保育所	55	9	64
	認定こども園水巻幼稚園	28	12	40
	認定こども園水巻中央幼稚園	23	0	23
	確保数 ②			295
	過不足数 ③=②-①			0

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・延長保育は月極よりも日割りでの利用が多くなっているため当日の人数の把握が難しい場合があります。昨年度同様コロナ禍において、延長保育室が共用になるため、おやつ提供時や保育の場面での感染拡大防止、玩具使用後の消毒など保育士に負担がかかっている状況です。また、長時間保育により不安感が強くなる子どももいるため、情緒面でのケアが必要だと感じます。

【改善策・目標など】

・保護者に対し、利用時間の順守や、急きよの利用時の連絡の徹底などの啓発を行います。保育内容としては、子ども達の不安感が少しでも減るよう、家庭的な保育を心がけていきます。
・感染症に対する職員の意識の向上を図り、延長保育室における新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策を継続して行います。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
②放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	学校教育課 学校教育係	P64
事業内容	保護者の就労等による留守家庭の小学生を対象に、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図る事業です。	
確保方針	町内にある児童クラブ(9か所)で実施	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	273	291	286	296	298
	確保数 (B)	410	410	410	410	410
	過不足数 (C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0
実績	実績 ①	253	284			
	確保数 ②	410	410			
	過不足数 ③=②-①	157	126			

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

- ・令和2年度から実施している児童クラブ運営業務委託の評価
- ・老朽化した施設の改修
- ・長期休業期間中のみの受入れについて検討

【改善策・目標など】

- ・児童クラブの運営が適切に行われているか、また、委託料が適正かどうか、正しく評価していきます。
- ・計画的な施設改修を行っており、令和4年度は猪熊児童クラブの改修工事を行います。
- ・長期休業期間中のみの受入れについて、前向きな協議を行います。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
③子育て短期支援事業	子育て支援課 児童少年相談センター	P65
事業内容	保護者の疾病や仕事等の事情で、子どもの養育が一時的に困難になった場合や、育児不安や育児疲れなどによる身体的、精神的な負担の軽減が必要な場合に、子どもを児童養護施設または乳児院において一時的に預かる事業です。	
確保方針	近隣自治体にある乳児院(0歳～1歳)、児童養護施設(2歳以上)への委託により実施 (委託先: 鞍手乳児院 鞍手町/ 報恩母の家 岡垣町)	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	○	○			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	36	34	34	34	32
	確保数 (B)	36	34	34	34	32
	過不足数 (C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0
実績	実績計 ①	8	18	0	0	0
	0歳～1歳	0	0			
	2歳以上	8	18			
	確保数 ②	8	18			
	過不足数 ③=②-①	0	0	0	0	0

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

利用希望があっても、委託先の事情で利用できないことがありました。

【改善策・目標など】

委託先施設が利用できない場合は、児童相談所の一時保護や他のサービスを紹介し、保護者及び子どもの支援に取り組めます。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
④地域子育て支援拠点事業 (子育て支援センター事業)	子育て支援課 子育て支援係	P66
事業内容	乳幼児とその保護者を対象に、親子で遊ぶ中で情報交換や交流、仲間づくりを行う場所を開設し、子育てについての相談、助言、情報の提供などを行う事業です。	
確保方針	町内にある子育て支援センター2か所(吉田保育園(ゆめらんど)・第二保育所(子育て支援センター))で実施	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	○			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人回)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	12,125	12,005	12,485	12,536	12,571
	確保数 (B)	12,125	12,005	12,485	12,536	12,571
	過不足数 (C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0
実績	実績計 ①	1,469	1,163			
	吉田保育園(ゆめらんど)	379	331			
	第二保育所(子育て支援センター)	1,090	832			
	確保数 ②	1,469	1,163			
	過不足数 ③=②-①	0	0			

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・昨年同様コロナ禍において、人数を制限し感染防止に努めました。感染の拡大が見られた時期に、近隣の支援センターが閉館した中でも、町内在住者に限定し、受付を継続しました。感染対策を行う中では、人数制限だけではなく、様々な活動も制限しなければならず、利用者のニーズにこたえられない部分も多かったと感じています。イベントの実施では、感染拡大時に中止にしたものもありましたが、感染対策を講じながら、実施しました。この点は利用者の満足を得られたと思います。

【改善策・目標など】

・コロナ禍において、人数制限やイベントの中止をする中で、支援センターへの利用者の足が遠のいている可能性もある為、支援センターの情報を発信していく工夫をしなければならぬと感じています。ホームページや広報等の積極的な活用をしていきます。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名		担当課	備考
⑤一時預かり事業(保育所の一時的預かり)		子育て支援課 子育て支援係	P67
事業内容	保護者の疾病やリフレッシュなどの理由により、一時的に家庭での保育が難しくなった乳児または幼児を保育所等で一時的に預かる事業です。		
確保方針	町内にある認可保育所2か所(吉田保育園・第二保育所)、ファミリー・サポート・センター事業で実施		

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	○			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	
計画	量の見込み (A)	3,218	3,134	3,115	3,033	2,957	
	確保方策	保育所	3,199	3,114	3,095	3,014	2,938
		ファミサポ事業	19	20	20	19	19
		合計 (B)	3,218	3,134	3,115	3,033	2,957
過不足数 (C)=(B)-(A)		0	0	0	0	0	
実績	実績計 ① 延べ利用人数	1,649	2,212				
	保育所 ①'	1,649	2,212				
	吉田保育園(たんぽぽぐみ)	700	883				
	第二保育所(一時保育)	949	1,329				
	ファミサポ事業 ①''	0	0				
	確保数 ②	1,649	2,212				
過不足数 ③=②-①		0	0				

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・コロナ禍において就労による場合のみの預かり制限を行った時期があり、その後も感染症流行が度々発生したため、保護者の利用控えにもつながり、昨年同様リフレッシュ目的での預かりが減少しました。就労のみの利用制限時には、心理的な不安を抱える保護者が利用できなかった為、支援センターなどへの利用を促すなどの対策を講じました。
・一時保育においてコロナ禍の感染予防対策は、利用者が定まっていない為、難しい場面も多いです。ご家族の発熱などによる利用制限が、なかなか浸透せず、当日実態が分かり断るという事例もあり、利用者の不満につながるケースもありました。

【改善策・目標など】

・利用者が定まらないことによる、感染の拡大を防止するために、利用登録時や初めての予約時に、預かりができない条件を提示できるように努めます。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名		担当課	備考
⑥一時預かり事業(幼稚園の預かり保育)		子育て支援課 子育て支援係	P68
事業内容	保護者の就労やその他やむを得ない事情により、教育時間の前後や夏休みなどの長期休暇期間に保育が必要となる場合に、在園児を幼稚園で一時的に預かる事業です。		
確保方針	町内にある幼稚園(1か所)、認定こども園(2か所)、利用している町外施設で実施		

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	○	○			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	10,235	10,011	9,628	9,311	9,007
	確保数 (B)	10,235	10,011	9,628	9,311	9,007
	過不足数 (C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0
実績	実績計 ①	7,825	7,280			
	1号認定(新制度移行園分)	7,825	7,280			
	新制度移行していない園	0	0			
	確保数 ②	7,825	7,280			
	過不足数 ③=②-①	0	0	0	0	0

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・近年、出産後すぐ働こうとする母親が増加し保育所の申込率は年々上昇していますが、保育ニーズの多様化に伴い、幼稚園で預かり保育を利用しながら就労する母親も増えているようです。

保育の要件等を満たせば、預かり保育の利用料が無償化の対象となるため、保護者に制度や手続きについて周知を図る必要があります。

・幼児教育・保育の無償化の実施により、保育認定がされた場合には、幼稚園型一時預かり事業についても無償化の対象となることを施設と連携し、保護者に制度や手続きについて周知を図る必要があります。

【改善策・目標など】

・制度の周知については、必要な人に情報が届くように、引き続き、幼稚園等の施設と連携を行うとともに、子育て支援係窓口で事業についての情報提供を行います。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
⑦ 病児・病後児保育事業	子育て支援課 子育て支援係	P69
事業内容	子どもの病気、病気回復期において、保護者の就労などにより、家庭での保育が困難な場合、医療機関に併設された施設で一時的に保育を行う事業です。	
確保方針	中間市と遠賀郡4町で遠賀中間医師会が運営する病院(おんが病院)に委託し、院内の病児・病後児保育室「ぞうさんルーム」で実施	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	106	104	103	100	98
	確保数 (B)	106	104	103	100	98
	過不足数 (C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0
実績	実績 ① 延べ利用人数	17	95			
	確保数 ②	17	95			
	過不足数 ③=②-①	0	0			

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・委託先のおんが病院における利用者数は年々減少していましたが、今年度は当町の利用者が急増しています。北九州市など近隣の病児病後児保育を利用されている方も多くなっているようです。

(参考)

		R2年度	R3年度
登録者数	水巻町	17人	29人
	1市4町全体	117人	155人
利用者数	水巻町	17人	95人
	1市4町全体	61人	148人

・福岡県において、病児保育施設が少ないことから、居住する地域によって利便性に偏りがあることが課題となっています。

【改善策・目標など】

・福岡県では、子どもが病気で保育所等を利用できない時に、県内すべての子育て世帯が必要な時に利用できる環境整備を令和4年度に行う予定です。病児保育利用申込システムを導入し、広域利用も含めた、利用可能施設や空き状況の確認、利用申込等を可能にすることで、利用者の更なる利便性向上を図ります。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
⑧ 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	子育て支援課 子育て支援係	P70 上段
事業内容	小学生がいる子育て家庭を対象に、育児の援助を受けたい人(お願い会員)と育児の援助を行いたい人(まかせて会員)が会員登録をし、子どもの一時的な預かりや移動支援等、さまざまな育児支援を行う相互援助活動事業です。	
確保方針	ファミリー・サポート・センター事業のまかせて会員で対応	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	○	○			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人日)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	20	20	20	20	20
	確保数 (B)	20	20	20	20	20
	過不足数 (C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0
実績	実績計 ① 延べ利用人数	0	0			
	6~8歳	0	0			
	9~11歳	0	0			
	確保数 ②	0	0			
	過不足数 ③=②-①	0	0			

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・コロナ禍において、地域でのオミクロン株の感染者増加があり、昨年同様に保育施設・保育所等の送迎のみの活動としました。しかし、問い合わせはあるものの利用には至りませんでした。
 ・数年前から全国的にまかせて会員の高齢化が問題点となっており、当センターにおいても60代70代の会員もおられます。しかし、本年度は若い世代の有資格者会員の入会があり、状況によっては配慮の必要な子ども達の活動も可能になりました。

【改善策・目標など】

・活動する際は、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを考慮し、検温・消毒・換気など感染予防に協力いただき、状況に応じた対応を心がけます。
 ・会員同士の交流会等で、意見交換・情報収集を行い、会員の増員に繋がります。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
⑨利用者支援事業 (子育て世代包括支援センター)	健康課 健康推進係	P70 下段
事業内容	保健師等の専門職が妊娠期から子育て期にわたる母子保健や育児に関する様々な相談に応じ、切れ目ない支援を行う事業です。	
確保方針	健康課いきいきほーる内のかんがる一むで実施	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

(単位:か所)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み (A)	1	1	1	1	1
	確保数 (B)	1	1	1	1	1
	過不足数 (C)=(B)-(A)	0	0	0	0	0
実績	実績 ①	1	1			
	確保数 ②	1	1			
	過不足数 ③=②-①	0	0			

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・妊娠期からの切れ目ない支援を行っています。(妊娠届け出数:228人)
 リスク区分ごとの人数は、特定妊婦が1人(0.4%)、要フォロー妊婦が32人(14.0%)、ハイリスク妊婦が60人(26.3%)でした。
 全体の40.3%の人にリスクがあり、産後何らかの支援が必要となる可能性があります。
 ハイリスク妊婦が増えています。

【改善策・目標など】

・R3年度より産後ケア事業を開始しました。
 アセスメントを十分に行い育児支援サービス等の紹介を行い支援していきます。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
⑩乳児家庭全戸訪問事業	健康課 健康推進係	P71 上段
事業内容	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を保健師、助産師などの専門職が訪問し、乳児の発育や母親の健康状態の把握、子育てに関する情報提供や指導を行う事業です。	
確保方針	町の保健師、または、委託の助産師により実施	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	○	○			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	210	210	210	210	210
	実績	177	172			

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・訪問率は89.1%(172人/193人)でした。昨年度より改善しましたが、新型コロナウイルスを理由に訪問を拒否する家庭が増え、家庭の実態を把握しにくくなっています。

【改善策・目標など】

・訪問は原則、全世帯を対象とし、訪問拒否をする家庭に対しても「現認」を徹底します。連絡が付きにくい家庭は積極的に地区の担当保健師が関わり、会えない場合は児童少年相談センターへつなぐなど、フォローのあり方を検討します。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
①養育支援訪問事業	健康課 健康推進係 子育て支援課 児童少年相談センター	P71 下段
事業内容	若年の妊婦、育児ストレス、産後うつ等により、子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭や様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して、保健師や相談員などが訪問し、個々の家庭が抱える養育上の問題に対する解決、軽減を図る事業です。	
確保方針	町の保健師、児童少年相談センター相談員等により実施	

●【健康課 健康推進係】

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

(単位:世帯)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	45	45	50	50	50
	実績	35	22			

◆【子育て支援課 児童少年相談センター】

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

(単位:世帯)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み	10	10	10	10	10
	実績	11	20			

今後の課題・改善策・目標など

◆健康課 健	◆子育て支援課 児童少年センター
【課題】 ・子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭での虐待防止に有効な事業ですが、必要とする家庭を適切に支援するためには健康課と密に連携する必要があります。	【課題】 ・子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭での虐待防止に有効な事業ですが、必要とする家庭を適切に支援するためには健康課と密に連携する必要があります。
【改善策・目標など】 ・室内にヘルパーなど他人が入ることに拒否感を示すことがあるため、その不安感を取り除き、支援の必要性を理解してもらう必要があります。	【改善策・目標など】 ・室内にヘルパーなど他人が入ることに拒否感を示すことがあるため、その不安感を取り除き、支援の必要性を理解してもらう必要があります。

【課題】
・子育てに対して不安や孤立感を抱える家庭での虐待防止に有効な事業ですが、必要とする家庭を適切に支援するためには健康課と密に連携する必要があります。

【改善策・目標など】
・室内にヘルパーなど他人が入ることに拒否感を示すことがあるため、その不安感を取り除き、支援の必要性を理解してもらう必要があります。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
⑫妊婦健康診査事業	健康課 健康推進係	P72 上段
事業内容	妊婦の母体の健康維持と胎児の健やかな発育を促すため、妊婦の健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施する事業です。	
確保方針	すべての医療機関等で実施	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

(単位:人)

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	量の見込み					
	実人数	240	240	240	240	240
	延人数	2,880	2,880	2,880	2,880	2,880
実績	実人数	212	184			
	延人数	2,571	2,244			

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・妊婦健診の結果、血圧高値(140/90mmHg以上)の人が8人4.3%、尿たんぱく(+++)以上の人が10人5.4%、尿糖(+++)以上の人が26人14.1%います。
妊婦高血圧と妊娠糖尿病の予防を含め、生活習慣の改善が課題です。

【改善策・目標など】

・血圧高値(140/90mmHg以上)、尿たんぱく(+++)以上の人は、台帳管理し、乳児家庭全戸訪問や4か月児健診で血圧や体調の確認を行いました。
・血圧高値や尿たんぱく(+++)、尿糖(+++)以上の妊婦には、電話や訪問で栄養指導や体調確認を行い、継続的な支援を行いました。
・妊娠届出時のアンケートを参照し、ハイリスクを見極めていきます。

第5章 量の見込みと確保方策

3 地域子ども・子育て支援事業の推進

事業名	担当課	備考
⑬実費徴収に係る補足給付事業	子育て支援課 子育て支援係	P72 下段
事業内容	新制度に移行していない幼稚園の利用者を対象に、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、施設に対して保護者が支払うべき給食副食費の提供に係る実費徴収額の一部を補助する事業です。	
確保方針	新制度に移行していない幼稚園の利用者を対象に実施	

【事業評価】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
※評価基準 ◎達成 ○ほぼ達成 ×未達成	事業の実施の有無	有	有			
	評価	◎	◎			

【量の見込みと確保方策】

		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
計画	確保方策	実施	実施	実施	実施	実施
実績		実施	実施			

今後の課題・改善策・目標など

【課題】

・令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の開始に伴い、新制度の保育所・幼稚園等の利用者の保護者の所得等に応じて給食副食費が免除されることとなりました。しかしながら、新制度未移行幼稚園については、無償化に伴う給食副食費の減免措置の対象外とされています。

同じ町内の子どもが、通う施設の違いによって減免対象から外れるのは不公平感があり、子育て支援の面からみてもふさわしくないと考えます。

【改善策・目標など】

・子ども・子育て交付金を活用し、未移行幼稚園を利用する保護者に対し、保護者の所得等に応じて給食副食費の一部を補助します。令和4年度以降も実施予定です。

(参考) R4.4月現在

未移行幼稚園利用児童数 119人
給食副食費免除者 34人